

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.28

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

京都市では、外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民に関する諸問題について調査・審議し、本市が取り組むべき課題等について意見を求める機関として、「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置しております。

この度、2006（平成18）年度第4回会議を開催しましたので、会議の内容をお知らせします。



2006（平成18）年度第4回会議開催

＜日時＞ 2007（平成19）年2月9日（金）午後2時から5時まで

＜場所＞ 京都市国際交流会館

＜議題＞ 外国人女性が抱える問題について

第3回に引き続き、外国人女性が抱える問題について審議しました。今回は特に、言葉や文化の違いを持つ外国人の母親が抱える子育ての問題と必要な支援について、担当委員が報告した後、各委員が意見を出し合いました。

また、第2回から第4回まで審議した内容を振り返り、今年度、懇話会から報告する内容について話し合いました。

担当委員の報告

◆「外国人母親の子育て支援問題」

京都市内には、保育所、児童館、こどもみらい館、子育て支援センターなど様々な子育て支援施設があり、子育てに関する講座や相談など多彩な事業が実施されている。しかしながら、外国人の母親が参加した場合、言葉や子育てに関する習慣の違いから、他の母親とうまくコミュニケーションをとることが出来ずに孤立してしまうことも多い。

こうしたことから、子育て支援に関する事業を実施する際には、講師が声をかけたり、ボランティア通訳を配置したりするなど、参加した外国人の母親が疎外感を感じることがないよう配慮する必要がある。また、参加した母親たちの異文化交流の場にもなれば良いと思う。

◆ 委員の主な意見 ◆

- 子育てにおいて悩みや不安を抱える外国人の母親が、母語で気軽に相談できる窓口が必要である。
- 日本社会で外国人の母親が安心して子育てをするためには、母親が日本語を習得することが重要であり、子育て中であっても参加しやすいよう、各地域において日本語講座が実施されれば良いと思う。
- 子育て支援施策を考えるうえで、外国人の母親を対象とした取組を考えるだけでなく、他の保護者の国際意識を深める取組も取り入れていってほしい。
- 子育て支援に関わる職員は、言葉や文化の違いを持つ子どもがいるということをつねに意識して取り組んでほしい。
- 保育所や児童館など子育て支援の施設において、外国の遊びを取り入れるなど、子どもたちに異文化理解を深める機会を積極的に取り入れてほしい。
- 国際交流協会の通訳ボランティアを子育て支援の施設に派遣する仕組みを作るなど、それぞれの機関が連携して外国籍市民の子育てをサポートしていくことが必要である。



京都市内の主な子育て支援施設

子育て支援の中核施設

◆児童福祉センター(児童相談所・発達相談所)

心や身体の成長、発達など、子どもに関するいろいろな相談を受け、専門的な立場からとも
に考え、解決を図る児童福祉の総合施設です。

場 所 上京区竹屋町千本東入主税町910-25

電 話 801-2929

◆京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

乳幼児の子育てを支援するため、「相談」「研究」「研修」「情報発信」などの4つの機能
を柱に、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた取組を、ボランティアにも参加いた
だき行っています。

場 所 中京区間之町通竹屋町下る楠町601-1

電 話 254-5001

◆京都市教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)

子どもたちの悩みを解決するための支援を行う施設です。京都市が取り組んできたカウ
ンセリング体制や不登校児童・生徒のためのサポートをより充実させるためにオープンしました。

場 所 中京区姉小路通東洞院東入る曇華院前町706-3

電 話 254-7900

◆京都市子ども保健医療相談・事故防止センター『京あんしんこども館』

子どもたちの成長や病気など子育ての中で困ったり、不安に感じたことに小児科医や保
健師等が、小児医療の専門的立場から助言し、また、子どもたちを「不慮の事故」から守るた
めの具体的な情報を提供するなど、子どもたちの健やかな成長を保健医療の面からサポー
トする施設です。

場 所 中京区釜座通丸太町上る梅屋町174-3

電 話 231-8002

行政区・身近な地域の子育て支援の拠点

◆子ども支援センター

区内の子育て支援の相談・支援の拠点として、各区役所・支所の福祉部(福祉事務所)に
設置されています。

◆地域子育て支援ステーション

身近な地域の保育所・児童館を指定し、子育て相談・情報提供・講座等を行っています。

◆子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)

子育て中の親子の交流・集いの場の提供や、子育てアドバイザーによる相談、親子での遊
びや子育て講座、地域の子育て情報の提供などを行っています。

「京都市国際化推進プラン(仮称)策定委員会」の市民公募委員を募集します。

京都市では、京都市における国際化推進の基本的指針となる「京都市国際化推進プラン(仮称)」の策定に向け、幅広い見地から検討するため設置する「京都市国際化推進プラン策定委員会」の市民公募委員を募集します。

委員会には、2つの部会を設置し、それぞれ1人ずつ募集します。

・「国際交流・協力部会」1名…国際交流や国際協力のあり方などについて審議します。

・「多文化共生部会」1名…国籍や文化の違いを超えて、すべての人々が暮らしやすいまちづくりなどについて審議します。

任期は2007年5月15日から2008年3月31日までです。

応募方法

◆応募資格:応募日現在において、次の条件をすべて満たす方

①年齢満18歳以上であること、②市内に住所を有すること(住民登録又は外国人登録をしている方。国籍は問いません。)、③国あるいは地方公共団体の職員又は常勤の公務員でないこと、④平日の日中に開催される会議に出席できること(全7回程度)、⑤日本語を理解できること。

◆応募方法:次のことについて、日本語で記載した書類(様式自由)を提出してください。

- (1) 名前、住所、電話番号、年齢、性別、勤務先または通学先の名称、国籍、参加希望する部会
- (2) 小論文(参加希望する部会のテーマについて800字程度)

<テーマ>

国際交流・協力部会	「世界の京都」の特性を生かした国際交流や国際協力の在り方
多文化共生部会	国籍や文化の違いを超えて、すべての人々が暮らしやすい社会

◆選考方法

京都市が設置する選考委員会において、応募書類をもとに選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

◆その他

会議への出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

2007年4月20日(金)までに郵送、電子メール又は御持参ください。

応募・問い合わせ先は懇話会事務局と同じです。

●事務局からのお知らせ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/> Eメール: kokusai@city.kyoto.jp